

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画推進事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における二次評価結果	備考
		②事業実施の適切性	③計画策定に向けた方針又は事業の今後の改善点	評価結果	
久留米市地域公共交通会議	<p>■公共交通マップの作成・配布</p> <p>路線図や乗り案内を記載したA1サイズ(A4折)のマップを20,000部作成(3月末予定)。配布は平成28年度に市転入者、沿線高校、大学(18校)への入学者に対して実施するほか、駅・バス停及び公共交通施設に配置。</p>	A	<p>学生などこれから公共交通を利用する方に公共交通を知ってもらうことは将来の公共交通利用者を増加させるために非常に有効であるため、継続的に実施する。</p> <p>また、現在のマップは市内全域及び周辺市町まで網羅したものであるため、利用の多い市中心部に限定したマップの作成や公共交通の利用ガイド等についても検討し、より利用者利便の高い情報提供ツール作成する。</p>	<p>地域公共交通マスタープランである、形成計画に基づいて実施される利用促進及び当該計画の達成状況等の評価を効果的かつ的確に行うため、当該事業を慎重に実施することが肝要である。</p>	
	<p>■1日フリー乗車券の作成・周知</p> <p>久留米の市街部の路線バスを1日定額(800円を予定)で利用可能な1日券の発売(シティプラザ開業記念として3月に発売予定。乗車券5,000枚作成する見込み<版下等調整中)。販売は西鉄久留米バスセンター、市内路線バス車内で実施。</p>	A	<p>次年度も継続的に販売を続ける。特に事業実施を広く知ってもらうため、事業者と協力して広報手段の拡充を行う。</p> <p>また、販売状況や利用状況を把握し、利用範囲や制度内容について再検討を実施する。</p>		
	<p>■日帰りバスパックの作成・周知</p> <p>補助対象路線(草野線)沿線の飲食店や観光施設で特典を受けられるクーポン券(特典付リーフレット)を作成2,500枚作成(現在、施設と特典内容等を調整中。3月中に作成見込)。クーポン券は補助対象路線の車内で配付(無料)。</p>	B	<p>次年度も継続しながら更なる利用可能施設の拡大を図る。特に事業実施を広く知ってもらうため、事業者と協力して広報手段の拡充を行う。</p> <p>更に、他の補助対象路線への展開も含めて事業の検討を進める。</p>	<p>地域公共交通マスタープランである、形成計画に基づいて実施される利用促進及び当該計画の達成状況等の評価を効果的かつ的確に行うため、当該事業を慎重に実施することが肝要である。</p> <p>チラシや時刻表の配布等の取組みがみられるが、配りっぱなしは好ましくない。民生委員の呼びかけなど双方向でのきめの細かい配慮を行うことが望ましい。</p>	

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
朝倉市地域公共交通活性化協議会	市民をはじめ、市外からの来訪者にとってもわかりやすい形で朝倉市全域の公共交通に関する情報を提供し、市内における公共交通網や活用法を理解してもらい公共交通利用者の拡大を図ることを目的とする朝倉市公共交通パンフレットの作成に向け、レイアウト・編集・校正等の作業を実施している。	A	公共交通を身近に感じるよう、誰もが手にとりたくなる表紙、明るく魅力的な文章で、イラストや写真を多用し、魅力的に公共交通全般を周知する内容のパンフレット作りを目指していく。 また、市民並びに近隣市町村に向け、パンフレットの配付を行う。	地域公共交通マスタープランである、形成計画に基づいて実施される利用促進及び当該計画の達成状況等の評価を効果的かつ的確に行うため、当該事業を慎重に実施することが肝要である。	

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
那珂川町地域公共交通活性化協議会	<p>新しい交通体系となった那珂川町地域公共交通に対し、モニタリング調査を行い、利用状況や収益状況、利用者の意見を整理・分析し、新たな交通体系の現状や課題を把握・検証することを目的として行った。</p> <p>かわせみバスヒアリング調査については、利用者の満足度が高いものの、1便当たりの運行ダイヤが長いことや、路線が分かりづらいことなどが挙げられた。</p> <p>デマンド交通ヒアリング調査については、利用者の満足度が高かったものの、利用者数を増加させるために路線やダイヤの修正との意見が挙げられた。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・かわせみバス及びデマンド交通の短期的な改善点としては、住民への利用啓発や路線・ダイヤの修正等が必要である。 ・中長期的な改善点としては、町内の公共交通の見直しを行い、バス及びデマンド交通の運行区域の検討や、運行路線の短縮・統合等が必要である。 	<p>地域公共交通マスタープランである、形成計画に基づいて実施される利用促進及び当該計画の達成状況等の評価を効果的かつ的確に行うため、当該事業を慎重に実施することが肝要である。</p>	

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
八代市地域公共交通会議	<p>【八代市モビリティ・マネジメント推進事業】</p> <p>◆総合路線図・総合時刻表「公共交通マップ」の作成 今まで、JR、おれんじ鉄道、高速バス、路線バス、乗合タクシーの路線図と時刻表を一度にみられるものがなかったため、MM実施にあわせて作成。</p> <p>◆企業MMの実施【市内企業2社】 昨年度実施したアンケートを基に、公共交通に関して協力的な企業の中から2社を選出し、それぞれの環境に応じたMMを実施。 MMとしての働きかけは、「公共交通マップ」、大人向け啓発冊子、アンケート、一部の方には「通勤プラン」も配布など。今後、事後アンケートやワークショップ、フィードバックの配布を予定している。また、アクセスが不便な企業については、2月に通勤バスを運行するなど、今後の路線見直しにつなげるデータも調査してみたいと考えている。 ・アクセスが比較的便利な企業：288人 ・アクセスが不便な企業：374人</p> <p>◆学校MMの実施【市内高校2校・中学校1校】 企業と同様に昨年度実施のアンケートを基に高校2校を選出。さらに付属の中学校も含め学校MMを実施。 循環バスのお試し券を配布するグループと配布しないグループに分け、行動変容を調査。 その他のMMの働きかけは、「公共交通マップ」、学校MM用啓発冊子、アンケート。今後、事後アンケートやワークショップ、フィードバックの配布を予定している。 ・お試し券あり：376人 ・お試し券なし：609人</p>	A	<p>「公共交通マップ」については、転入者を中心に、できるだけ多くの市民に配布したいと考えている。</p> <p>企業MMについては、その成果を踏まえ、次年度以降は、市民向けMMの実施を検討している。</p> <p>また、アクセスが不便な企業で得られた情報を基に、路線の見直しについても検討を行ってきたい。</p> <p>学校MMについては、その成果を踏まえ、今回実施した以外の学校への展開を検討している。</p>	<p>地域公共交通マスタープランである、形成計画に基づいて実施される利用促進及び当該計画の達成状況等の評価を効果的かつ的確に行うため、当該事業を慎重に実施することが肝要である。</p>	

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
中津市公共交通 会議	<p>●地域別の公共交通マップ+総合時刻表の全世帯配布 →公共交通マップ(4種類=①中津・三光、②本耶馬溪、③耶馬溪、④山国)と総合時刻表(各地域ごと。計5種類)を12月に市広報誌とあわせて自治会長等を通じて配布</p> <p>●公共交通の利用促進に向けた住民座談会の実施 →地域公共交通の利用実態や過年度調査結果、形成計画の概要などの報告に加え、持続的な地域公共交通の運営に向けた地域ニーズ等を把握するため、住民座談会を実施。 →具体的には、年度初め:耶馬溪中学校と協議し、新たに運行する耶馬溪地域コミバスの車体デザインを同中学校美術部の生徒に対応してもらえるように調整 また、10月に住民意向などを踏まえて、みんなのお店やまくに横の「町バス待合所」にストープを設置 さらに11月～3月にかけて、本耶馬溪地域では民生委員にコミバスの利用状況と地域住民に対する自由乗降区間の認知度向上に向けたバスサポーター会議を実施。 三光地域では網形成計画の利用目標値に達していないコミバス西秣線の沿線5地区で住民ニーズの把握や利用促進を呼びかける住民座談会を開催 山国地域ではコミバス長尾野の沿線1地区で利用促進や新たな運行形態を模索するための住民意見交換会を開催</p>	A	<p>●公共交通マップ・総合時刻表の配布からまだ時間が経過していないため、これらツール等を活用しつつ、住民の利用促進や住民ニーズ等を把握に向け住民座談会を開催する。</p> <p>●継続して、住民に利用促進を呼びかけるものの、極端に利用が低い路線については、網形成計画に記載があるとおりに、「コミュニティバスにおけるサービスの見直しに向けた検討の流れ」に則り、定期的に住民との直接コミュニケーションを行い、必要に応じて、特定便の減便や事前予約型への切り替え、民間タクシー利用助成券の交付、福祉部署が実施している移動支援サービスとの統合等などを行う。</p> <p>●特に過疎エリアにおいては、基本方針のとおり、いつまでも安全・安心で快適に生活できる環境づくりに向け、地域の移動実態に合致した検討と適切なサービス提供等を行う。</p>	<p>・時刻表やマップの作成は利用促進の一手段に過ぎず、利用する住民の手元まで確実に届ける方策を併せて検討することが必要である。</p> <p>・また、手元に届いた後に使用されているか追跡調査をすることも必要である。</p>	